


公益財団法人日本オリンピック委員会
JAPANESE OLYMPIC COMMITTEE



JOC将来構想

~ 人へ、オリンピックの力 ~



いまオリンピックに込められた願いを、
どれだけの国民が知り、感じ取っているのだろうか？

2020年東京オリンピックの開催は、世界の目を東京に向け、
国民の興味をオリンピックへと向けている。

JOCは、2020年東京オリンピックを通じて社会や未来に対して何を残すことができるのか、何を指すのかを明確に示すことが責務であると考えている。

更には日本のスポーツ界全体の模範となるべく自らを律し、世界のスポーツ界をリードしていく存在にならなければならない。

このJOC将来構想はその理想に向け、JOCが成すべきことを議論し、
あるべき未来の姿を見つけることから始まった。

我々は2020年東京オリンピック以降も留まることなく、オリンピック・ムーブメント活動を通じたオリンピックの価値を伝えるため、日頃の活動を常に検証し、自己を厳しく評価して、真に国民から愛されるJOCとなるべくたゆまない努力を続ける。

この構想は、その道のりを示すものである。

2017年1月

公益財団法人日本オリンピック委員会
会長 竹田恆和

人へ、オリンピックの力。

オリンピックは教えてくれる。

華やかな栄光より、ベストを尽くす姿に感動があることを。

オリンピックは教えてくれる。

勝負も言語も国境も超えたものがあることを。

オリンピックは教えてくれる。

互いの尊敬の中では、メダルの色は些細な違いであることを。

オリンピックには力がある。

人を、社会を、育む力がある。

オリンピックを通じて、

オリンピックのチカラを、もっと人へ、もっと社会へ。

私たちJOCの使命です。



CONTENTS

JOCの「これまで」と「未来」	07
JOCの理念	13
JOCの3つの役割	15
JOCの5つの活動	17
活動を共にするNFとの関係	19
活動①：選手強化	21
活動②：アスリート支援	23
活動③：オリンピック・ムーブメント推進	25
活動④：国際連携	27
活動⑤：自律・自立	29
オリンピックの根本原則 / NOCの使命と役割	33
JOC行動指針	37



JOCの「これまで」と「未来」

01 JOCの起源

JOCの歴史は、我が国のオリンピック・ムーブメントの歴史です。

始まりは1909年、体育(スポーツ)振興に熱い想いを抱いていた講道館柔道創始者の嘉納治五郎の「国際オリンピック委員会(IOC)」委員就任でした。

そして第5回オリンピック競技大会(1912/ストックホルム)に日本代表選手を参加させるため、1911年7月に、国内オリンピック委員会(NOC)の機能を持つ我が国初のスポーツ統括団体「大日本体育

協会」が設立されました。

この「大日本体育協会」の設立により、各競技の国内統括団体が設立されはじめ、1925年頃には、国内のスポーツ組織が整備されてきました。

さらに1927年には大日本体育協会規程が定められ、設立の目的は「競技力の向上」「大会派遣」「加盟団体との連携促進」とし、国際オリンピック委員会の諸事業に対して日本を代表して取り組むことが明確にされました。

02 1964年東京オリンピック招致

日本では、1940年に開催予定であった第12回東京オリンピック・札幌冬季オリンピックの招致に成功しており、すでにオリンピック普及活動が盛り上がりを見せていました。しかし、戦局の悪化によってせっかく獲得した大会を返上し、開催を断念せざるを得ませんでした。

この経験から、国際社会の平和を目的としたオリンピック競技大会の開催を目指し、終戦後の1947年に大日本体育協会内に「オリンピック準備委員会」を設置しました。翌年の1948年には名称を「オリンピック委員会」へと改め、オリンピックをはじめ

めとする国際業務を中心的に担っていくことになりました。

「オリンピック委員会」は、国際社会への復帰が困難な中で招致活動を展開し、この努力が実り第18回オリンピック競技大会の東京開催が実現できました。

この時の大会開催経験が、1972年札幌の第11回オリンピック冬季競技大会、1998年長野の第18回オリンピック冬季競技大会の招致そして大会の成功へと繋がっていきました。

1901

1970

1909年 講道館柔道の創始者である嘉納治五郎が、国際オリンピック委員会(IOC)委員就任

1911年7月 「大日本体育協会」設立(初代会長 嘉納 治五郎)

1912年 第5回オリンピック競技大会(1912/ストックホルム)に参加

1925年頃まで 各競技の国内統括団体が設立されはじめ、国内のスポーツ組織が徐々に整備される

1927年 「大日本体育協会規程」が定められ、国際オリンピック事業において日本代表選手団を派遣することが明記される



1909年 嘉納治五郎が国際オリンピック委員会(IOC)委員就任



1912年 ストックホルムオリンピック入場行進

1946年 「国際情報委員会」設立

1947年 「オリンピック準備委員会」設置

1948年 名称を「オリンピック委員会」へと改め、オリンピックをはじめとする国際業務を中心的に担う

1959年 第18回オリンピック競技大会の東京開催決定

1964年 第18回オリンピック競技大会(1964/東京)開催



1959年 ミュンヘンでのIOC総会で東京開催が決定



1964年 東京オリンピック

03 日本オリンピック委員会の分離独立

1980年、モスクワオリンピックへの不参加をきっかけに、オリンピック憲章におけるNOCとしての役割を果たすため、「日本体育協会」からの分離独立に向けた機運が高まりました。この背景には、「選手の強化支援策の確立」[国際総合競技大会派遣のための独自財源の確保][国際交流を含めたオリンピックに特化した事業の拡大]等の要請が増し、対応を求められたことが挙げられます。

そして1989年、文部大臣から「財団法人日本オリンピック委員会」の設立が許可され、日本体育協会との役割を差別化し、「選手育成・強化」、「国際総合競技大会への選手派遣」、「オリンピック・ムーブメントの推進」の活動を進めることとなりました。分離独立時に作成された設立目的は次のとおりです。

オリンピック憲章に基づく国内オリンピック委員会として、オリンピックの理念に則り、オリンピック・ムーブメントを推進し、スポーツを通じて世界平和の維持と国際友好親善に貢献するとともに、わが国のスポーツ選手の育成・強化を図り、もってスポーツ振興に寄与すること

設立目的に記された「オリンピック・ムーブメントの推進」に関わる事業のために掲げたコンセプトは、「日本代表選手への応援」です。このコンセプトの下、スポーツはアスリートだけのものではなく、参加

する、観る(応援する)、支えるなど、「みんなのもの」としてスポーツ愛好者を増やすことにより、オリンピックの普及を目指しました。

04 分離独立から現在

分離独立時に定めたJOCの役割である「選手育成・強化」、「国際総合競技大会への選手派遣」、「オリンピック・ムーブメントの推進」の各事業は、分離独立から現在までの30年間で大きな成果を上げています。

「選手育成・強化」は、2001年に策定した「JOC GOLD PLAN」により国際競技力の向上に取り組んできました。国立スポーツ科学センターやナショナルトレーニングセンターの設置により、練習環境も整備された結果、リオデジャネイロオリンピックでは史上最多となる41個のメダルを獲得し、1988年ソウルオリンピックの14個と比較しても国際競技力は着実に向上しています。

「国際総合競技大会への選手派遣」も拡大しています。1988年ソウルオリンピックの派遣選手団は337人でしたが、リオデジャネイロオリンピック派遣選手団は601人と倍増しました。また派遣対象大会もユースオリンピック競技大会、アジアビーチゲームズなどが加わりました。

「オリンピック・ムーブメントの推進」は、オリンピックと国民とがふれあえる事業を中心に推進しています。分離独立2年前から始めたオリンピックデーランは2017年に30周年を迎えます。またオリンピックを教師役としたオリンピック教室や音楽とスポーツを融合させたオリンピックコンサートなど活発な活動を展開しています。



1972年	第11回オリンピック冬季競技大会(1972/札幌)開催
1980年	第22回オリンピック競技大会(1980/モスクワ)への不参加
1989年	「財団法人日本オリンピック委員会」設立が文部大臣から認可される
1990年	オリンピックデーランを皇居にて実施 「JOC GOプロジェクト」の策定 (オリンピック・ムーブメントの推進)
1997年	「JOCの将来にむけて」の発表 (オリンピック・ムーブメントと競技力向上)
1998年	第18回オリンピック冬季競技大会 (1998/長野)開催



1972年 札幌冬季オリンピック



1980年 JOC臨時総会でモスクワオリンピックに不参加決定



1990年 皇居でオリンピックデーラン開催

2001年	「JOC GOLD PLAN」の策定
2004年	「JOC GOLD PLAN Stage II」の策定
2011年	スポーツ基本法の施行「日本体育協会と共に「スポーツ宣言日本～21世紀におけるスポーツの使命～」を発表
2013年	第32回オリンピック競技大会の東京開催決定 「これからのJOC(新たな指針づくり)」の策定
2015年	スポーツ庁設立



2001年 JOC GOLD PLAN

東京2020オリンピック プレゼンテーション

05 JOCの100年のあゆみから見える「未来」

2011年6月、「スポーツ振興法」が50年ぶりに全面改正され、スポーツに関する基本理念、国や地方自治体の責務を定めた「スポーツ基本法」へと生まれ変わりました。この法律では、「スポーツが世界共通の人類の文化であり、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、すべての人々の権利であること」が記されています。

その2011年の7月、JOCは「日本体育協会」と共に創立100周年を迎えました。これを機に両組織が協力して「スポーツ宣言日本～21世紀におけるスポーツの使命～」を発表しました。この指針には、嘉納治五郎に始まる、スポーツを愛する先人の努力に思いを馳せ、次の100年を担おうとするJOCの決意が示されています。

2013年9月のIOCのブエノスアイレス総会で2020年のオリンピック・パラリンピックの東京開催が決まり、開催国のNOCとしての更なる役割が求められています。

2015年1月には、持続可能な開発と世界平和などスポーツが社会の問題解決に貢献できるということが、国際連合(UN)およびユネスコ(UNESCO)において謳われています。

また日本国内ではスポーツ庁が同年10月に設置され、日本におけるスポーツ政策推進の基盤は、より明確になりました。

時を同じくして、JOCでは2021年以降のJOCの在り方を示す、JOC将来構想プロジェクトがスタートしました。

さらに、日本のオリンピック・ムーブメントの発信基地としてJOC新会館建設に伴い、「日本オリンピックミュージアム」の新設も決定しました。

2020年に、56年振りに東京で開催されるオリンピック・パラリンピックは、こうした100年の歴史の延長線上にあり、さらに国民にオリンピック・ムーブメントを推進していく絶好の機会であるといえます。



06 JOCが果たすべき未来への責任

～2020年からの新たなオリンピック・ムーブメント推進に向けて～

社会の変化に合わせて、スポーツ界もまた変革を求められています。トーマス・バッハIOC会長は就任演説で次のように述べています。

「かつてないほど急速に変化する現代社会において、過去の成功は未来を約束するものではない。確固たる100年の歴史を踏まえ、現在直面している課題に加え、予測される課題に対して、今すぐ取り組まなければならない。私たちは変化の追従者ではなく、率先して変化するリーダーであるべきである。」

JOCは今、「日本のスポーツの変革期」と「オリンピック・ムーブメントの変革期」の交差点に立っています。改めてその使命や役割、関係するあらゆる組織との連携のあり方を明確にした上で、未来にむけた実効あるビジョンを示す必要があります。

そのため、今なすべきことは、オリンピズムに基づきJOCの使命と役割を明確に伝え、率先して変化するリーダーとして行動することであると考えます。



JOCの理念

JOCの理念

全ての人々にスポーツへの参加を促し
健全な精神と肉体を持つ人間を育て
オリンピック・ムーブメントを力強く推進する
これを通じて、人類が共に栄え、文化を高め
世界平和の火を永遠に灯し続ける
これこそJOCの理想であり、使命である

オリンピックの目的は、人間の尊厳の保持に重きを置く平和な社会の推進を目指すために、人類の調和の取れた発展にスポーツを役立てることにあります。

国際競技大会における日本代表選手の活躍は、国民に誇りと喜びを与え、国民のスポーツへの関心と理解を深め、スポーツへの参加が促進され、これらを通じて、我が国社会に活力を生み出しています。

これに伴い、トップアスリートは、社会の模範として影響力、発進力も増してきています。

こうした中で、トップアスリートの姿勢に憧れを抱き夢見る子どもたちが、スポーツを通して心身共に調和の取れた人間に成長し、平和の実現に寄与していく社会こそが、オリンピックの目指すべき世界であり、スポーツの存在価値であると考えます。

すなわち、健全な人間力を基礎とした競技力の向上、模範になる真のオリンピックの育成、それを土台にしたオリンピック・ムーブメントと国際社会との協調、協働を推進していくことが、JOCの使命です。



JOCの3つの役割

1 アスリートの育成・強化

スポーツを通じ、オリンピズムを体現する人間力ある若者を育成するとともに競技力の向上に努める

2 国際総合競技大会の派遣・招致並びに国際化の推進

国際スポーツ組織間の交流並びに国際総合競技大会を通じ、国際相互理解を深め、平和と友好を促進する

3 オリンピズムの普及・推進

オリンピック・ムーブメントを推進し、スポーツの価値を伝え、オリンピズムの普及を図る

JOCの使命を果たすために、上記の3つを役割としました。

まず、JOCはオリンピックの価値を体現する、模範となる人間を育成し、その上で世界で結果を出すことができるトップアスリートの競技力を強化します。

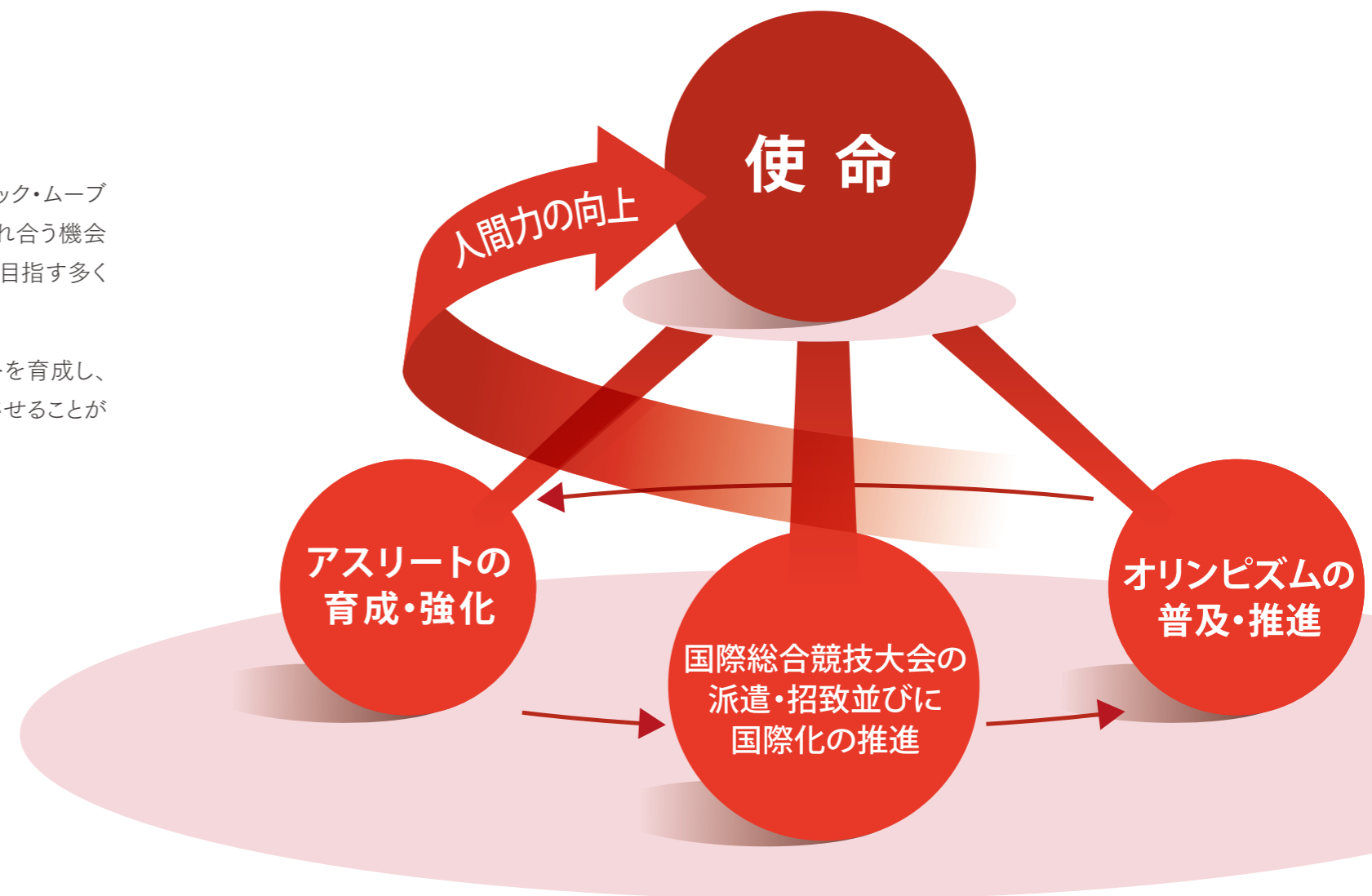
そのアスリートを日本代表として国際競技大会に派遣しアスリートが活躍することは、国民に感動や勇気を届けるとともに、他国選手との相互理解を深めることになり、国際平和と友好を促進することにつながります。

そして、アスリートは次世代を担う若者にとっての夢や憧れ、大きな目標となり、若者は素晴らしい人間力を見習い成長していくことになるでしょう。

JOCではこうしてアスリートをオリンピック・ムーブメントの先導者として育て、若者に触れ合う機会を設けることで、未来のオリンピックを目指す多くの子どもたちを輩出していきます。

このように、「人間力」の高いアスリートを育成し、広く国民に対してオリンピズムを普及させることがJOCの役割です。

✓ JOCの使命と役割の関係図



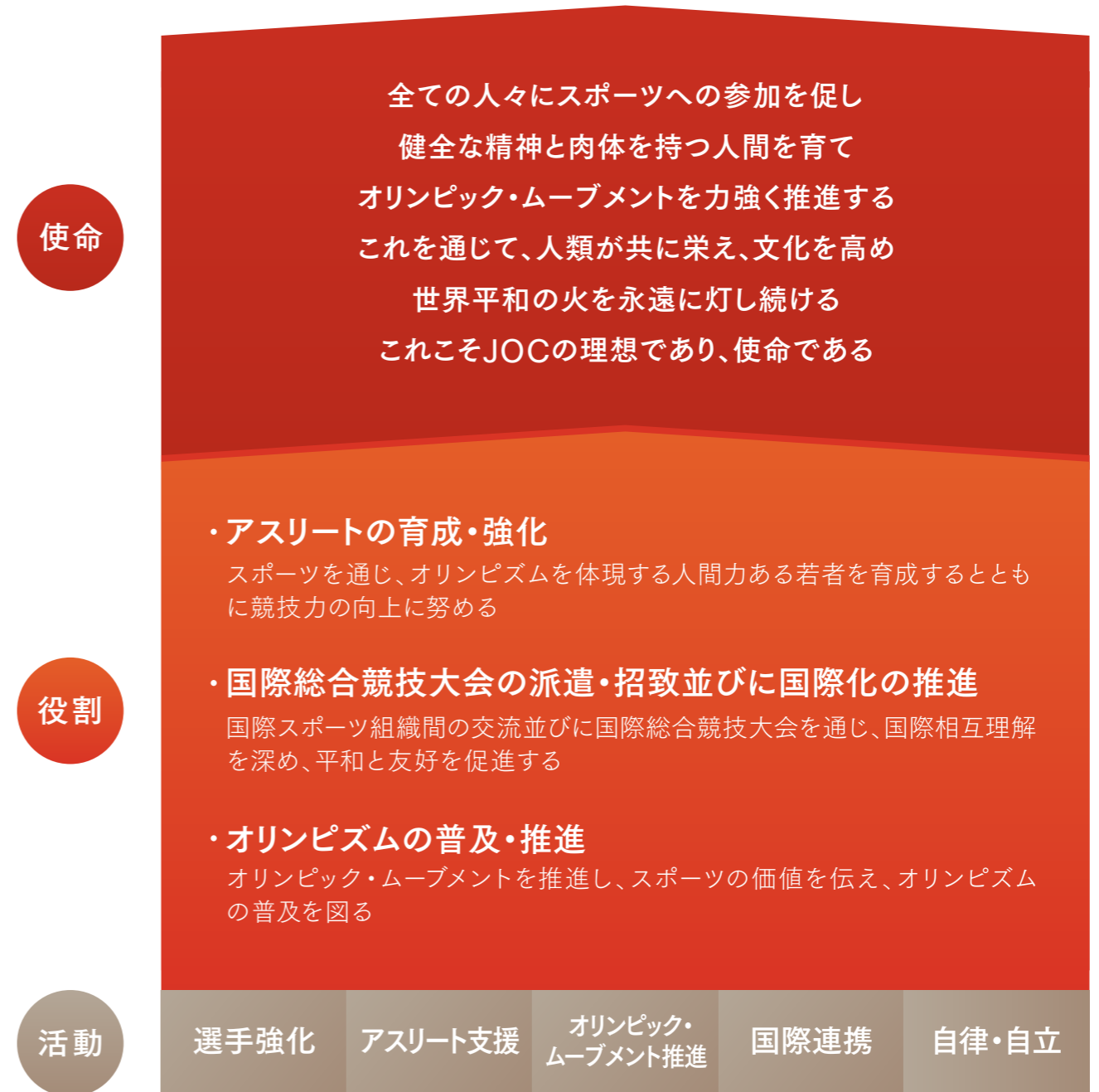
JOCの5つの活動

JOCの使命を達成するために定めた3つの役割を以下の5つの活動によって実行していくこととしました。

活動1	選手強化 アスリートの育成、競技力の向上、大会派遣
活動2	アスリート支援 アスリートが競技に専念できる環境の整備
活動3	オリンピック・ムーブメント推進 オリンピック教育、ハローオリンピズム事業、オリンピックコンサート
活動4	国際連携 国際スポーツ組織との関係強化、国際貢献事業、国際総合競技大会の開催
活動5	自律・自立 組織強化、マーケティング事業の再構築、戦略的広報体制の確立

3つの役割を果たすため、これら5つの活動を相互に連動させながら効果的に進めます。
5つの活動は、どれひとつ欠けることなく結びつき、JOCの使命の達成を目指します。

▽ JOCの使命、役割、活動の概念図

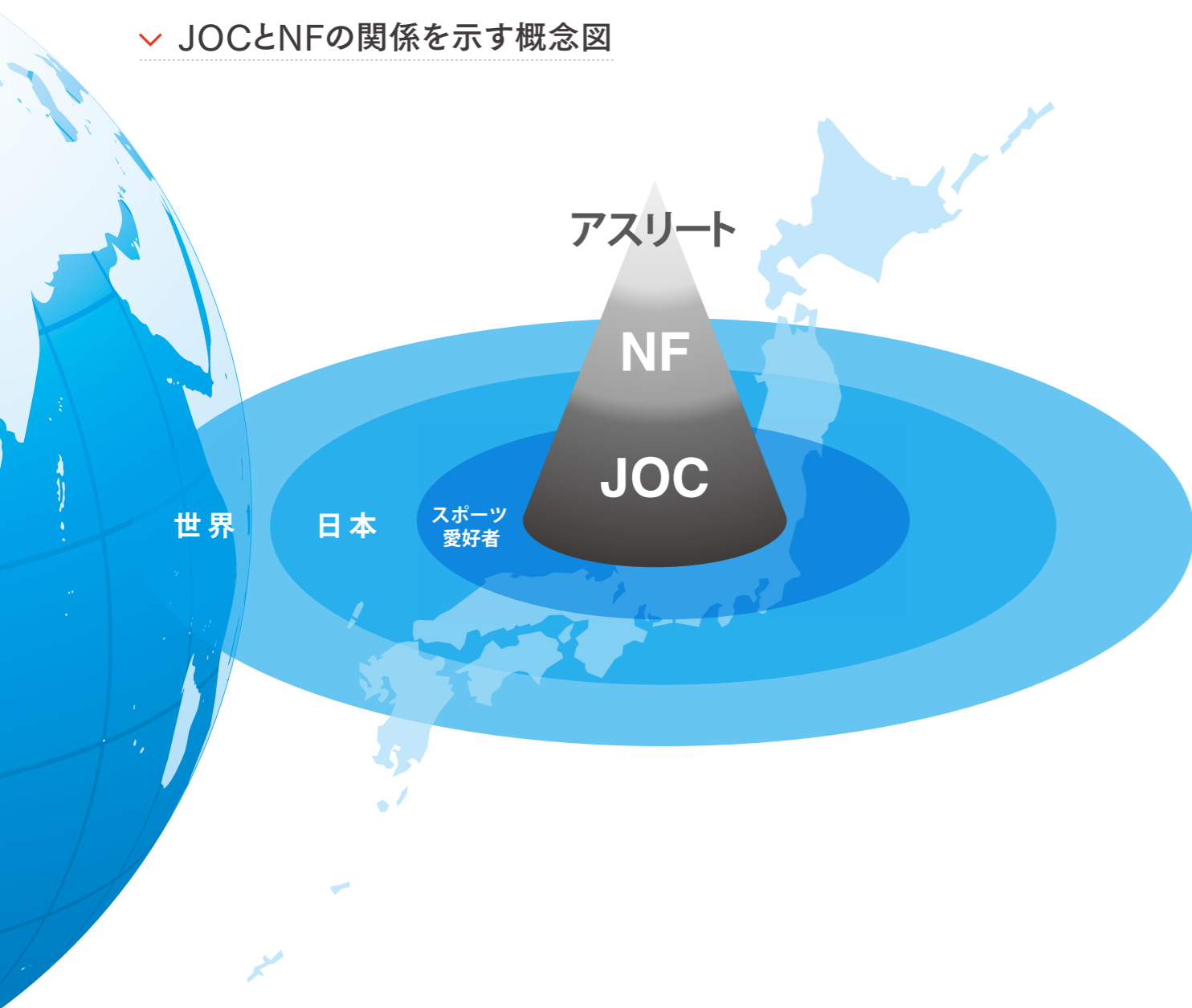


活動を共にするNFとの関係

JOCの1つの使命、3つの役割、5つの活動は、NF(中央競技団体)との連携・協力なくしてはできません。

JOCにとってNFは使命を共に果たす同志と位置付け協働します。
そしてJOCはNFの立場を代表する存在となります。

✓ JOCとNFの関係を示す概念図



選手強化

現在の課題

JOCは2020年に東京で開催されるオリンピック競技大会で、金メダル獲得ランキング3位以上、全競技入賞を目標としています。

しかし、メダルを争う各国・地域のスポーツ分野における競争もより激しくなっており、アスリートの努力だけでは競技結果を残すことができない

時代となっています。

そのため、アスリートの練習環境を整えるだけでなく、現場のニーズに即した支援、専門化・高度化された「スポーツ医学の研究」と情報戦略の分析など選手強化は多岐にわたる連携サポートが不可欠です。

今後のJOCの取組み

① 選手強化に必要な体制の整備

各NFの実状に応じた適宜適確な選手強化を行うため、「NF支援」、「編成派遣」、「NTC運営」の部門を設置し、「NF支援」には担当制を導入するなど選手強化を担う組織の整備と役割分掌の明確化を図ります。また、スポーツ庁、日本体育協会、JSC(日本スポーツ振興センター)、JISS(国立スポーツ科学センター)、JPC(日本パラリンピック委員会)など関係諸団体と協力しながら、更に効率的且つ効果的な強化支援を行っていきます。

② 競技間連携の強化

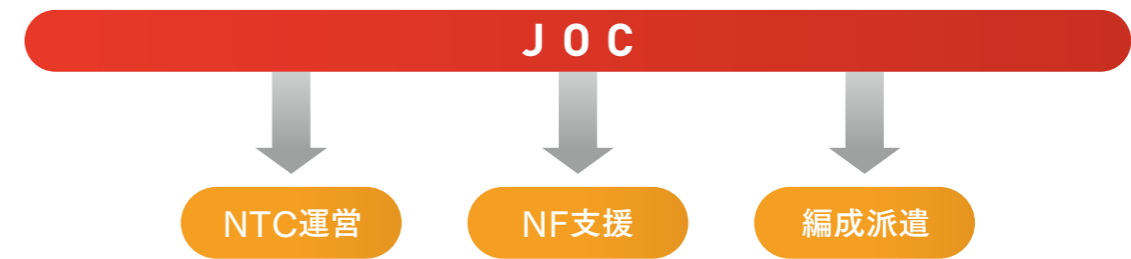
各競技の選手強化の場において、多くの知見や情報等が蓄積されています。それらのデータベースは単独の競技において活かすだけでなく、他の競技においても活用すべきものが多く含まれています。

今後JOCでは各NF間の連携を強化し、選手強化に活かせる情報や指導技術の交流を促進、他競技へのトランスファーも含め、強化効率を向上する機会を積極的に設けていきます。

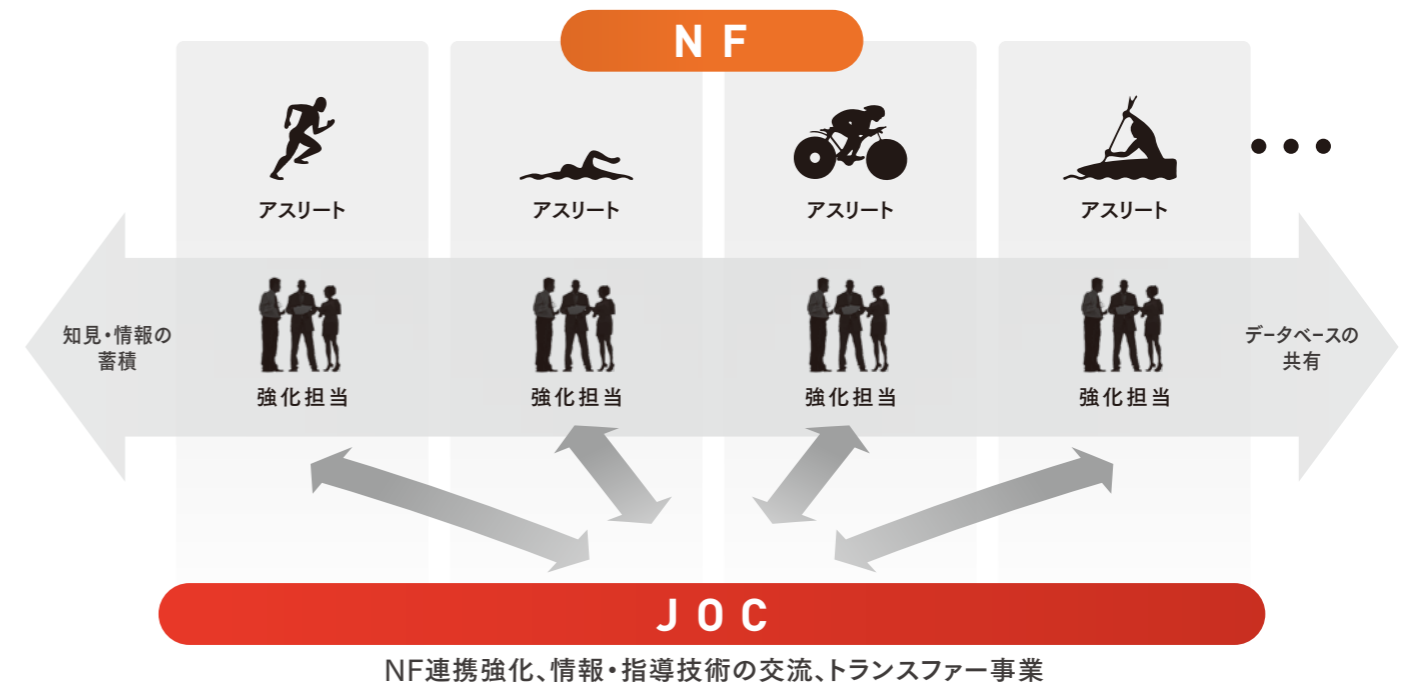
③ 選手強化事業における適切な成果評価

選手強化事業を効果測定し、より効率的かつ中長期的な視点で強化プランを構築するためPDCAサイクルを導入します。

① 選手強化に必要な体制の整備



② 競技間連携の強化



③ 選手強化事業における適切な成果評価



アスリート支援

現在の課題

「人間力なくして、競技力向上なし!」これは、現在のJOCが掲げる、選手強化のスローガンです。しかし残念なことに、人間力の重要性が、アスリートに充分浸透していないことを示す事例もあります。

こうした背景には、アスリートの多くが競技を幼少期にはじめ、長い年月を競技に費やすことから、一般社会と距離が生まれてしまうことも要因として

考えられます。そして、その傾向は更に強くなることが懸念されます。

また競技を終えた後の生活に不安を抱えているアスリートも多く、この将来不安を取り除くことがアスリート支援として重要です。

今後はアスリートが競技に安心して専念するために、総合的な支援が必要です。

今後のJOCの取組み

① 危機管理教育

アスリートに対する危機管理教育を行い、反社会的勢力、賭博、八百長に巻き込まれないように啓発していきます。

この教育カリキュラムは強化指定選手を対象として年代ごとに対応するとともに、アスリートに近い存在であるアントラージュ(コーチ・スタッフ・家族)にもカリキュラムを用意し、その徹底を図ります。これにはアンチ・ドーピング教育も含まれます。

② アスリートが競技に専念できる環境づくり

アスリートが、競技に打ち込むことができる生活や将来設計に対して、JOCは、NFと連携して全面的・積極的に支援します。

そのためのアスリートの現役中の就職支援としてのJOCアスナビ事業、アスリートの引退後の就職支援としてのJOCアスナビネクスト事業の活動を強化し、更に同目的のために新しいプログラムなども開発していきます。

① 危機管理教育

アスリート自身への危機管理の啓発

反社会的勢力との関係、賭博、八百長やドーピングなどの不正行為の防止、メディアに対する対応など、一人のクリーンなアスリートとして必要な素養を身につけ、危機管理能力を向上させる。



フォーラムを開催し、情報の共有

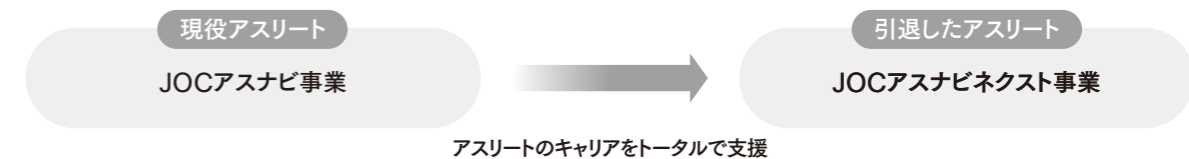
アントラージュ(関係者)への教育

アスリートの年代に合わせて起こり得る課題への対応及び危機管理方法の教育を行い、アスリート育成の周辺環境も整えていく。

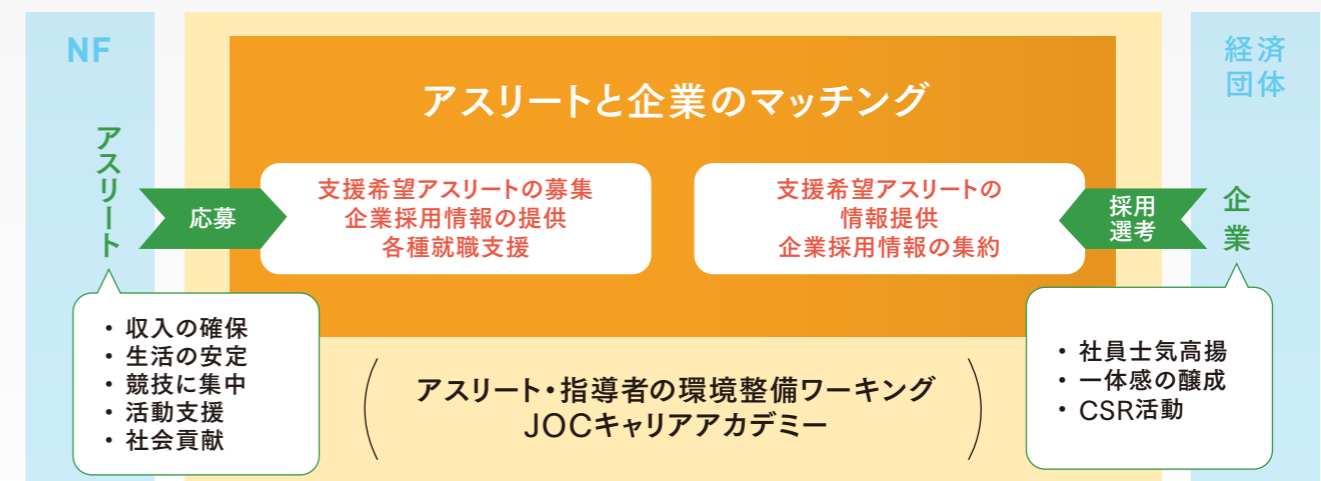


啓発のための冊子

② アスリートが競技に専念できる環境づくり



アスリートの就職支援ナビゲーション



オリンピック・ムーブメント推進

現在の課題

JOCでは、オリンピック憲章に基づき、NFと連携してオリンピックコンサートやオリンピックデーランなどの事業を通じ、国民によるオリンピック・ムーブメントの理解を促進してきました。また、世界に先駆けて、オリンピックを対象としたオリンピック研修を実施し、そのオリンピックを伝道師として中学2年生を対象とするオリンピック教室等の事業を

日本全国で展開しています。しかし、JOCの行うオリンピック・ムーブメント活動への国民の理解が十分と言えないことから、これまで以上にJOCパートナー都市等と連携し、協働してオリンピック・ムーブメント活動を日本全国に展開することが必要です。

今後のJOCの取組み = オリンピックの価値・スポーツの価値の拡大

① 現役アスリート・アントラージュに対するオリンピック教育の推進

JOCが目指すオリンピック教育ポリシーを「スポーツを通して高い人間力を身につけ、社会の平和と発展に貢献するオリンピズムの体現者を育成すること」とし、これに沿った学習内容で現役アスリート、アントラージュに対して教育します。

② ハローオリンピズム事業の拡大

オリンピックデーランは各NFと協働で活動を行うとともにパートナー都市や東京オリンピックの事前合宿地となった都市で開催し、スポンサーなどの協力を得ながら、開催を増やします。また、オリンピック研修会とオリンピック教室も対象者を拡大します。

③ オリンピックコンサート

オーケストラとスポーツ映像を融合させた世界で唯一のオリンピックコンサートは、オリンピズムに掲げられたスポーツと文化の融合を具現化したJOC独自のものです。スポンサーなどの協力を得て開催都市を拡大していきます。

④ オリンピック教育プログラムの学校教育への導入推進
スポーツ庁におけるオリンピック、パラリンピック教育の推進のための施策に連動し、国、自治体、教育委員会、各学校関係機関などと積極的に連携協力し、オリンピック教育を推進します。

⑤ オリンピック・ムーブメントの拠点設置

JOCが2019年に設立予定の「日本オリンピックミュージアム(仮称)」は日本におけるオリンピック・ムーブメントの拠点として、オリンピックを「見る」「触れる」「知る」「考える」機会を創出していくものです。そして人々が親しみを持ちながら「オリンピズム」の理解に繋がることを目指します。

⑥ 表彰制度の拡充

競技成績だけでなく、オリンピズムを体現したアスリート、アントラージュを表彰することでオリンピック・ムーブメントの推進に弾みをつけます。また、オリンピック・ムーブメント活動に尽力したオリンピックに対する表彰制度を導入します。

現役アスリート・アントラージュに対するオリンピック教育の推進



ハローオリンピズム事業の拡大



Yoichi Okuyama / Studio Yumemonogatari

オリンピックコンサート



オリンピック教育プログラムの学校教育への導入推進



オリンピック・ムーブメントの拠点設置



表彰制度の拡充



国際連携

現在の課題

国際競技大会の招致や開催を成功させるための人脈作り、IF等の規則やルール変更に関する正確な情報の把握は大変重要です。

具体的には、IOC、ANOC、OCA、IF、AF等の重要ポストに就くことで、人脈作りと的確な情報収集活動を推進し、JOCおよび各NFの国際力を強化していく必要があります。

そしてこのポストに日本のスポーツ界から人材を送り込むことは、競技生活を終えた後のアスリートのセカンドキャリアにも活かされます。

また、スポーツ先進国には、発展途上国に対する支援や貢献が求められています。世界から評価される、スポーツ先進国として国際力を強化し、連携を深めていくことが課題です。

今後のJOCの取組み

① 国際スポーツ組織との関係強化並びに人材育成
IOC、OCA等との関係を強固にし、国際的な活動の幅を広げるため、国際スポーツ組織の役員ポスト獲得を支援します。また、各種国際会議に積極的に参加し、情報収集を図るとともにJOCの活動を紹介します。

そのためにも国際人養成アカデミーの拡充を図り、アスリートや指導者、NF関係者に対し語学研修をはじめ、世界のスポーツ界を俯瞰した講義や海外NOCからゲストを招いてのセミナーを実施するなど、国際感覚の育成に努めます。

また、海外のパートナーNOCとの連携強化、及びIOCなどの国際スポーツ組織の委員との情報の共有化を促進します。

② 国際貢献事業
政府が推進するスポーツを通じた国際貢献事業であるスポーツ・フォー・トゥモロー(SFT)等に協力し、NFと共に海外選手の受入・指導、日本人スポーツ指導者の海外派遣、競技用具の提供など発展途上国のスポーツ振興への貢献を積極的に行います。これらの事業の推進により海外での生活経験や海外選手への指導経験を貴重な知見として、日本のスポーツ界の発展に繋がります。

③ 各種国際総合競技大会の招致・開催、並びにNFの国際競技大会の招致・開催支援
2017年に札幌で第8回アジア冬季競技大会、2020年に東京で第32回オリンピック競技大会、2026年に名古屋で第20回アジア競技大会が開催されます。今後も継続して国際総合競技大会を開催し日本のプレゼンス向上に繋がります。また、各NFの国際競技大会の日本への招致・開催について、その実現へ向けた支援を行います。

④ 東京2020オリンピック競技大会への国際連携
東京2020オリンピック競技大会へ向け、海外NOCに対する支援と各自治体でのオリンピック・ムーブメントの発展に貢献し、最終的には日本の

プレゼンス向上に繋げるため、各国NOCの日本での事前合宿実施等に際して、JOCが各自治体との橋渡し役を担います。



国際人養成アカデミーの拡充
国際的な人材の育成



スポーツ・フォー・トゥモロー
海外NOC/NFに対する支援活動の活性化

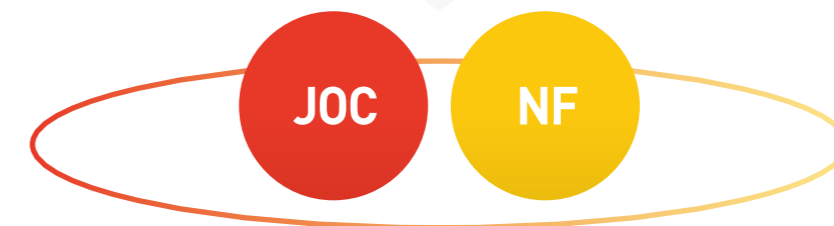


国際総合競技大会の招致・開催



東京2020オリンピック競技大会事前合宿の実施支援

関係強化



自律・自立

現在の課題

オリンピック憲章では、「NOCは自律性を確保しなければならない。また、オリンピック憲章の遵守を妨げる恐れのある政治的、法的、宗教的、経済的な圧力、その他のいかなる種類の圧力にも対抗しなければならない。」と謳われています。

JOCはその使命と役割を果たすため、NFとともにガバナンスとコンプライアンスを強化し、スポーツ界のインテグリティを高めることに努めてきました。しかし残念なことに、近年の国内外のスポーツ界では、スポーツ組織が社会的信用を失墜する出来事も発生しています。

将来構想では、JOCとNFのガバナンスとコンプライアンスの強化を実現するための態勢を確立し、スポーツ界全体としての真の「自律」を目指します。

また、自立性を確保するためには、経済的基盤となる財源の確保が重要な課題です。そのため、マーケティング事業の再構築により経済的な「自立」も目指します。

今後のJOCの取組み

<自律>

① JOCの組織強化

自らがガバナンスとコンプライアンスを適切に行えるように組織と事務局機能を見直します。また、事務局職員の人材育成のために職員研修制度を導入します。

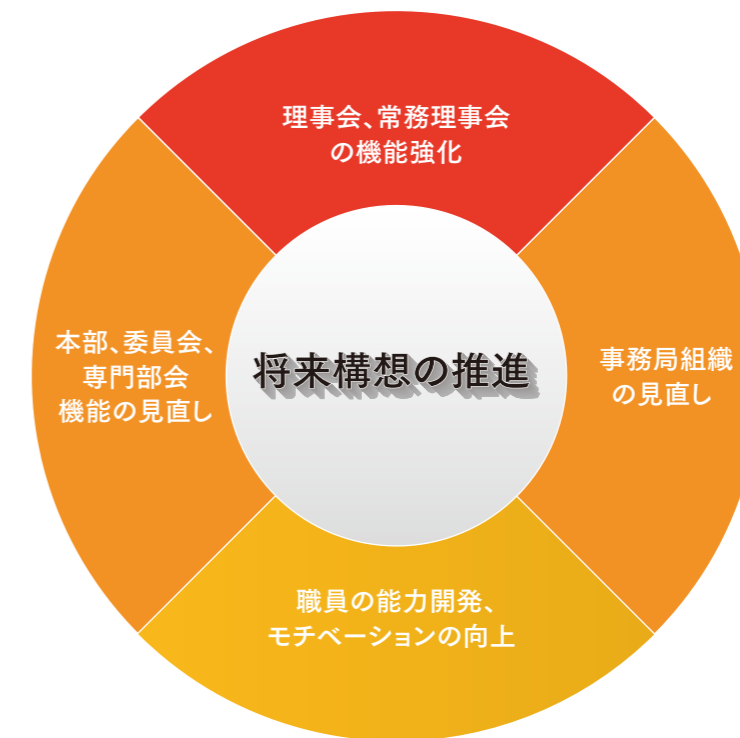
② JOCとNFの関係明確化

JOCの規程などで、使命を共に果たす同志としての位置付けを明確化します。

③ NF総合支援センター

「NF総合支援センター」は、会計処理の正確さを確保するため、サポートスタッフを派遣した実務支援と、それに関わる人材育成を推進していきます。また、NFのガバナンスとコンプライアンスの強化も支援します。

① JOCの組織強化



③ NF総合支援センター



自律・自立

今後のJOCの取組み

<自立>

① JOCマーケティング事業の再構築

JOCは日本におけるスポーツ産業の拡大と、オリンピック・スポーツの経済的価値を高めるために、2021年からの新たなマーケティングプログラムの開発をスタートさせます。現在のパートナー企業の皆様には更に付加価値の高いサービスや機会を提供すると共に相乗効果を高めるための事業の展開を行います。このため、専門的な人材育成を進め、JOCの強固な財政基盤の確立を目指します。

また、スポーツ界を支えるボランティアや多くのファンの皆様にも喜んで頂ける事業を展開していきます。

新しいJOCマーケティング・プログラムは、前述したJOCの5つの活動(選手強化、アスリート支援、オリンピック・ムーブメント推進、国際連携、自律・自立)の質を高め、それらを支える基盤を構築するためのプログラムを目指します。

<具体的マーケティング・プログラムの例>

- ・アスリートたちが最も輝く場である日本代表選手団(チーム日本)のブランド力を向上させるプログラム(商品化、アクティベーション提案)の開発。
- ・オリンピックマークとの新しいロゴ・キャラクター等の開発やNFマーク(競技団体マーク)とのWネームのロゴ開発などの新たな知的財産

の開発と価値を高めるためのブランディング事業。

- ・アスリート肖像の活用方法の再検討とともに、アスリート肖像だけに頼らない知的財産の構築。
- ・映像やアーカイブ等のJOCの持つ権利と財産を検証し、放映権等のプログラムの開発。

② NFマーケティングの支援

各NFの自立には、NFに適したJOCのマーケティング支援を行います。

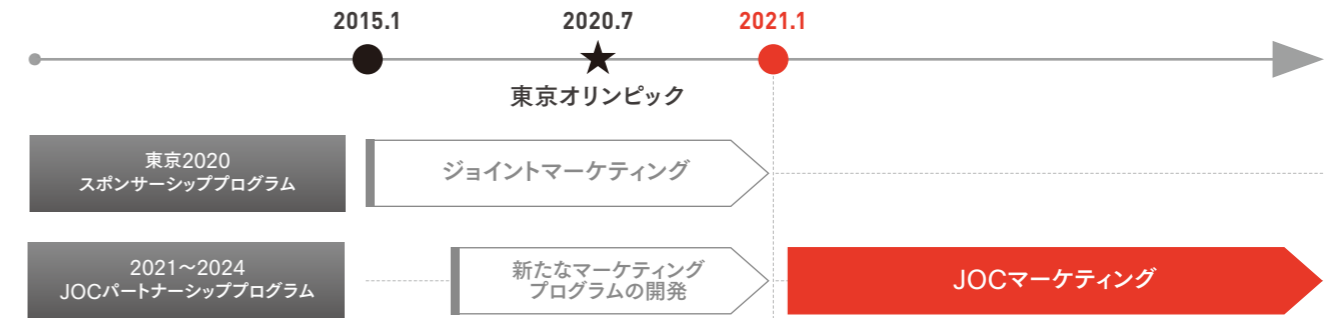
- ・JOCのパートナー企業等と各NFをマッチングさせる仕組みの開発。
- ・NFの権利と財産の開発支援とマーケティング知識の共有・向上への取り組み、JOCとNF、各NF間の相互連携。

③ JOCにおける戦略的広報体制の確立

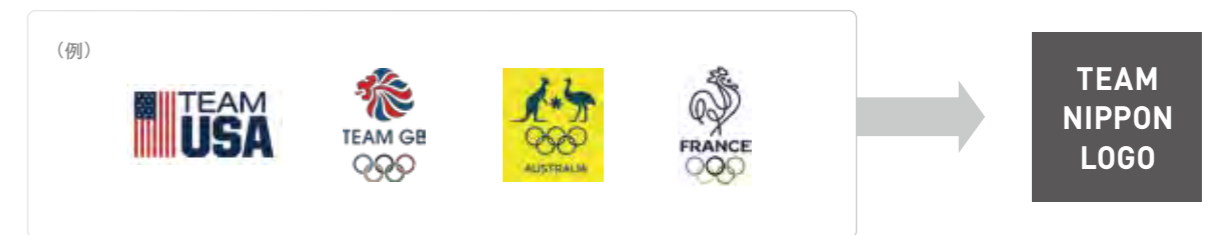
JOCはその使命と役割を果たすため、2020年東京オリンピックの成功に向け、スポーツ界全体を踏まえた戦略的な広報活動に取り組みます。

- ・JOC内部の情報の共有化、JOCの発信力向上、スポークスパーソンの育成、透明性とスピード感のある広報対応。
- ・JOCの目指す姿とともにオリンピックの価値、スポーツの価値を国民に分かりやすく伝え、国民一億総スポーツ(する、見る、支える、に加え、楽しむ、知る)時代の構築に貢献。

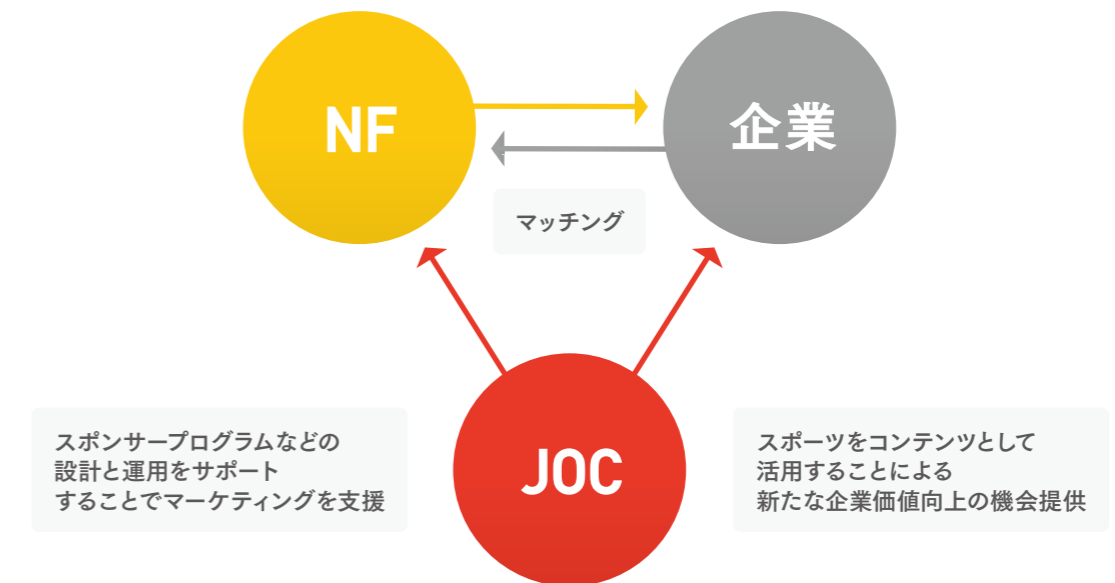
① JOCマーケティング事業の再構築



新しいロゴの開発



② NFマーケティングの支援



オリンピズムの根本原則

—オリンピック憲章—

- 01 オリンピズムは肉体と意思と精神のすべての資質を高め、バランスよく結合させる生き方の哲学である。オリンピズムはスポーツを文化、教育と融合させ、生き方の創造を探求するものである。その生き方は努力する喜び、良い模範であることの教育的価値、社会的な責任、さらに普遍的で根本的な倫理規範の尊重を基盤とする。
- 02 オリンピズムの目的は、人間の尊厳の保持に重きを置く平和な社会の推進を目指すために、人類の調和のとれた発展にスポーツを役立てることである。
- 03 オリンピック・ムーブメントは、オリンピズムの価値に鼓舞された個人と団体による、協調の取れた組織的、普遍的、恒久的活動である。その活動を推し進めるのは最高機関のIOCである。活動は5大陸にまたがり、偉大なスポーツの祭典、オリンピック競技大会に世界中の選手を集めるとき、頂点に達する。そのシンボルは5つの結び合う輪である。
- 04 スポーツをすることは人権の1つである。すべての個人はいかなる種類の差別も受けることなく、オリンピック精神に基づき、スポーツをする機会を与えられなければならない。オリンピック精神においては友情、連帯、フェアプレーの精神とともに相互理解が求められる。
- 05 スポーツ団体はオリンピック・ムーブメントにおいて、スポーツが社会の枠組みの中で営まれることを理解し、自律の権利と義務を持つ。自律には競技規則を自由に定め管理すること、自身の組織の構成を統治について決定すること、外部からのいかなる影響も受けずに選挙を実施する権利、および良好な統治の原則を確実に適用する責任が含まれる。
- 06 このオリンピック憲章の定める権利および自由は人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治的またはその他の意見、国あるいは社会のルーツ、財産、出自やその他の身分などの理由による、いかなる種類の差別も受けることなく、確実に享受されなければならない。
- 07 オリンピック・ムーブメントの一員となるには、オリンピック憲章の遵守およびIOCによる承認が必要である。





NOCの使命と役割

01 NOCの使命はオリンピック憲章に則り、自国においてオリンピック・ムーブメントを発展させ、推進し、保護することにある。

02 NOCの役割は以下の通りである。

2.1 自国において、特にスポーツと教育の分野で、オリンピズムの根本原則とその価値を向上させる。この目的のために、あらゆるレベルの学校、スポーツ・体育の教育機関および大学においてオリンピック教育プログラムを推進する。さらに、国内オリンピック・アカデミー、オリンピック博物館など、オリンピック教育を専門に担う機関の設立と、文化的なものを含めたオリンピック・ムーブメントと関連するその他のプログラムを奨励する。

2.2 自国で確実にオリンピック憲章が遵守されるようにする。

2.3 ハイパフォーマンス・スポーツとスポーツ・フォア・オールの発展を促進する。

2.4 研修を実施し、スポーツの運営に携わる人材の養成を支援する。また、そのような研修をオリンピズムの根本原則の確実な普及に役立てる。

2.5 スポーツにおけるいかなる形態の差別にも、暴力にも反対する行動をとる。

2.6 世界アンチ・ドーピング規程を採択し適用する。

2.7 選手のための医療と健康対策を促進し支援する。

03 NOCはオリンピック競技大会およびIOCが後援する地域、大陸または世界規模の国際総合競技大会で自国を代表する独占的な権限を持つ。さらに、NOCはオリンピック競技大会に選手を派遣し参加する義務がある。

04 NOCは自国において、オリンピック競技大会の開催を目指し立候補申請する可能性のある都市を選定する独占的な権限を持つ。

05 NOCは自身の使命を遂行するため、政府機関と協力することができる。その場合、調和のとれた関係を構築しなければならない。NOCはオリンピック憲章と相容れない活動には一切関わってはならない。NOCは非政府団体とも協力することができる。

06 NOCは自律性を確保しなければならない。また、オリンピック憲章の遵守を妨げる恐れのある政治的、法的、宗教的、経済的な圧力、その他のいかなる種類の圧力にも対抗しなければならない。

07 NOCは以下の権利を有する。

7.1 「国内オリンピック委員会(NOC)」と、自称するか、相違ないと確認するか、その名称を適用する。名称または確認は、自身の呼称の中に含まれるか、呼称に適用されるものとする。

7.2 オリンピック憲章を遵守し、オリンピック競技大会に競技者、チーム役員、その他のチームスタッフを派遣する。

7.3 オリンピック・ソリダリティーの援助による恩恵を受ける。

7.4 規則7-14と規則7-14付属細則に従い、またIOCの許可を得て特定のオリンピック資産を活用する。

7.5 地域の大会をはじめとするIOCの主導する活動、またはIOCの後援する活動に参加する。

7.6 IOCの承認するNOCの連合体に加盟する。

7.7 オリンピック競技大会の開催運営を含め、オリンピック憲章とオリンピック・ムーブメントに関するIOCへの提案をまとめる。

7.8 オリンピック競技大会の開催立候補に関して意見を述べる。

7.9 IOCの要請があればIOC専門委員会の活動に参加する。

7.10 オリンピック・ kongress の開催準備に協力する。

7.11 オリンピック憲章またはIOCにより与えられた、その他の権利を行使する。

08 IOCはさまざまな部局およびオリンピック・ソリダリティーを通じ、NOCがその使命を果たせるよう支援する。

09 IOC理事会はNOCの国内でのオリンピック・ムーブメントを保護するため、その国で効力のある憲法、法律、その他の規則、もしくは政府やその他の団体の条例がNOCの活動を阻害する場合、あるいはNOCの意思の形成や表明を妨げる場合、オリンピック憲章違反に適用される対応措置と制裁のほか、NOCの承認の取り消し、または資格停止を含む、適切なあらゆる決定を下すことができる。IOC理事会はそのような決定をする前に、NOCに釈明の機会を与えなければならない。

JOC行動指針

- ◆ オリンピックの精神を胸に、スポーツを愛し、その価値を高めるよう努めます。
- ◆ 自らを律し、何事にもベストを尽くします。
- ◆ 互いを尊重し、積極的にコミュニケーションをとり、明るく健全な職場をつくります。
- ◆ 先人に学び、歴史をふまえ、未来を見据えて変化をおそれずに挑戦を続けます。
- ◆ 加盟団体と使命を共にし、プロフェッショナルとして日本のスポーツ界をリードします。
- ◆ ルールを遵守し、日本を代表する国際社会の一員としてふさわしい行動をします。
- ◆ アスリートを含め、すべての人にとってより良い社会の実現を目指します。

発行日 2017年1月
発行 公益財団日本オリンピック委員会
写真提供 アフロスポーツ（読売新聞/アフロ、毎日新聞/アフロ、
日刊スポーツ/アフロ、ロイター/アフロ、AFP/アフロ、AP/アフロ）
フォートキシモト

本書についてのお問合せ

〒150-8050 東京都渋谷区神南1-1-1 岸記念体育会館内
公益財団法人 日本オリンピック委員会 総務部
TEL:03-3481-2233 FAX:03-3481-0977